

2023
No. 107

令和5年11月10日発行

議会だより こさか



第53回 小坂町駅伝競走大会

晴天のもと各チームが勝利に向けてスタート



鹿角地域市町議会連絡協議会研修会

鹿角地域の課題を共有するため、
鹿角市議会との研修会を開催しました。

- | | |
|------------------|-----|
| ● 9月定例会の概要 | 2 |
| 令和4年度決算を認定 | |
| ● 決算委員会 | 3～4 |
| ● 一般質問 | 5～9 |
| こんなことを聞きました（4議員） | |
| ● みんなの広場、町民と語る会 | 10 |



小坂町かぶきん

9月定例会

令和4年度決算を認定

一般会計は9032万円の黒字 ※詳細は3～4ページを参照

令和5年第5回小坂町議会定例会が、9月7日から15日までの9日間の会期で開催されました。

議会では、令和4年度一般会計と各特別会計等の決算、補正予算及び人事案件などの議案を審議しました。

また、一般質問では4人の議員が登壇し、町側の考えを質問しました。

- ・低コスト技術等導入支援事業補助金 948万円
- ・化学肥料低減機械等導入支援事業補助金 255万円
- ・住宅リフォーム支援事業補助金増額分 500万円

主な補正予算

・スマート技術を活用した低コスト技術等導入支援及び施肥低減や堆肥の利活用につながる化学肥料低

9月定例会では、一般会計と特別会計等の決算の認定、補正予算3件を原案のとおり可決し、固定資産評価審査委員会委員選任の人事案件1件を同意しました。また、陳情書1件、意見書案2件を可決しました。(下面に議案一覧)

また、一般会計補正予算については、1億5778万円を追加する予算を可決し、追加後の令和5年度予算総額は46億9001万9千円となりました。

一般会計補正予算主な内訳

- ・鳥獣被害対策実施隊ユニフォーム購入及びクマの捕獲用の箱罠購入分82万1千円

減機械等の導入支援事業に対する補助金1203万円

・創業チャレンジに対する起業支援補助金100万円

・住宅リフォーム支援事業補助金増額分500万円

・町道除排雪経費1億2105万3千円

・除雪センターの消防設備改修工事費313万5千円

・七滝コミュニティセンター高圧機器更新工事増額分331万7千円

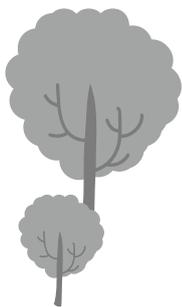
・みんなの運動公園の草刈機購入分120万円

・中央公園ステージ上部ワイヤー改修工事114万4千円

森林環境譲与税の譲与基準見直しを求める意見書可決

この意見書は、現在の森林環境譲与税の譲与基準では森

林整備の費用に不足がみられることから、森林の多い市町村が必要な森林整備をより一層推進できるように国に基準見直しを要望するものです。



決定	その他	陳情	人案件	報告	認定	補正予算			区分	
議員派遣の件	森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書	学校における教員不足と長時間過密労働解消のために、学級編成標準と基礎定数改善による正規教員増を国に要請することについての陳情書	産業教育常任委員会付託	固定資産評価審査委員会の委員選任の同意(無記名投票)	令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告	令和4年度小坂町一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算の認定	小坂財産区特別会計補正予算(第1号)	介護保険特別会計補正予算(第1号)	一般会計補正予算(第3号)	審議された議案一覧(※議長は採決に加わりません)
11	11	11	8	—	11	11	11	11	11	賛成
0	0	0	3	—	0	0	0	0	0	反対
可決	可決	可決	採択	報告	認定	可決	可決	可決	可決	結果

人事案件に同意

固定資産評価

審査委員会委員長

澤口紀夫

(再任)

令和4年度一般会計決算

歳入総額 52億2239万円
 歳出総額 49億8167万円
 差引額 2億4072万円
 翌年度の繰越財源 1億5040万円
 実質収支額 9032万円

決算特別委員会報告

財政状況は健全 将来を見据えた財政運営を

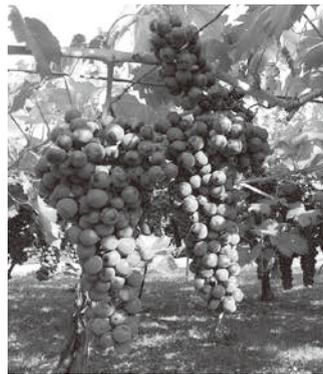
決算特別委員会は、9月11日、12日の両日に、令和4年度の一般会計と8の特別会計及び水道事業会計の決算を審議し、町政全般にわたり質問等が出されました。

総務費

問 昨年までW.E.T.が使用可能だった小坂町診療所とすみれ調剤は、今年度よりW.E.T.が使用出来ないが、町は撤退したのか。
答 小坂町診療所・すみれ調剤は当初町で整備した箇所に含まれていません。町の施設ではないので町で管轄していませんし、歯科診療所についても元々設置していません。
問 未来創生基金の中で、ふるさと納税額が令和3年度より105万円少なかったという事だが、ふるさと納税業務を委託している費用対効果がみられない状況をどのように考えているか。
答 令和4年度は楽天サイトの追加や役場担当職員の事務負担軽減のために外部委託した訳ですが、令和3年度はコロナ禍の巣ごもり需要により伸びたのでその反動で若干減ってしまいました。現在の業務委

託先は商品開発や事務手続き関係を精力的に行っています。今後とも協力して実施していきたいと考えており、費用対効果が薄いとっては考えていません。
問 財産管理費の建物共済保険の内容をお聞かせください。また、川上公民館への落雷により施設設備（エアコン5台・火災警報器）が故障しましたが、保険にて修繕が可能かお聞かせください。
答 川上公民館についての被害に関して正確に把握出来ておりませんので明確な被害額が分からない状況です。できるだけ保険にて対応したいと考えておりますが、全部が保険の対象となるかは分かりません。
問 不法投棄の状況はどうか。魁の入り口付近に茶色の液体が入ったペットボトルの大量廃棄があったが、巡回監視などの体制はどうか。
答 不法投棄監視員による巡

衛生費



問 毎月監視しているとのことだが、何か大きな報告はあったか。
答 テレビやタイヤ等の不法投棄が何件ありました。
問 農林水産業費
問 補助金でぶどう栽培者緊急支援事業234万円とあるが何か。
答 補正予算で計上したもので、令和4年8月の大雨による加工用ぶどうの減収分についての農家への支援です。
問 ぶどうの出荷量が前年の22トンから17トンに減少している。今年も猛暑で出荷量が落ち込む懸念があるがどうか。
答 ご指摘の通り出荷量が落ち込む心配があり、ワイン用ぶどうの確保が出来ない場合は、山ぶどう協会などを通じて確保を図っていききたい。

土木費

問 道の駅整備事業の「繰越明許」について伺いたい。
答 決算書に示された額は令和4年度までの決算額です。令和5年度への繰越明許費は3月補正予算に計上しているが、駐車場工事等がストップし、宙に浮いている状況です。
問 令和5年度への繰越明許費は令和6年度に繰り越して

きるのか。
答 制度上繰り越しはできません。

要望 国からの補助金なしには完成されない事業なので、国庫支出金等の確保に努めていただきたい。

答 道の駅整備事業の予算確保に尽力します。

● 教育費

問 町民プールの利用頻度が町外からの利用者もあり増えてきている。学校教育、訓練利用にも大きな役割をもって激しいが、改修工事する予定はあるか。

答 予算も関わることなので、今後も協議・検討していきたい。

問 かなりの事業で未精算が多く、不用額の原因となっている。来年度は未精算のないよう、事務的な状況をどのように改善していくのか。

答 各補助金の不用額を事業終了後に減額精算していなかったことが原因としてあげられる。来年度は担当者だけでなく関係者全員で確認してこのような状況にならないよう

指導していきます。

● 総括質疑

問 中央公園にある壁国旗は、今後どのように保存していくのか。

答 かなり汚れが目立ってきたので8月に日本語学校に協力いただき、国際交流協会の記念事業として、広報の折り込みチラシで町民に周知し、塗り替えました。野球場側の劣化した外壁の国旗も国際交流協会の予算で塗装する予定です。今後は幅広く周知し、費用は町も支援しながらメンテナンスしていきたい。

問 歳出の全体を見ると、昨年度と比較し各部署で不用額が減っているが、教育費では増額となっている。町の職員定数の状況も踏まえて教育委員会の事務体制の強化が必要なのではと考えるがどうか。

答 町としてどうすればスムーズに進むのか、バランスを取りながらこれまでの反省を踏まえ、来年度に生かしていきたい。

問 固定資産税や法人町民税の予算額を過小にみている。当初予算では想定外のこと

あろうが、こんなに差が出るのは理解できない。歳出についても全体的に減額補正が多い。当初予定していた事務が実施されなかったのか、予算査定が甘かったのか。繰越工事も多数ある。これで適切な行政執行なのか。

答 歳出に関しては、過大に見積もらないよう指導しているが、予算が不用となっている現状である。ここ数年はコロナの交付金等で予算が膨らんでいるが、今後は厳しい状況であることを職員に徹底し、町の規模にあった予算編成と財政運営を考えていきたい。



決算特別委員会の様子

◆特別会計決算(収支差引)額

- ・国民健康保険 …… 977万円
- ・後期高齢者医療 …… 4千円
- ・介護保険(保険勘定) …… 808万円
- ・介護保険(介護サービス) …… 0円
- ・歯科診療所 …… 0円
- ・中小企業従業員退職金等共済事業 …… 0円
- ・菅原ヤエ奨学資金 …… 0円
- ・下水道事業 …… 328万円
- ・小坂財産区 …… 158万円

◆水道事業会計決算額 742万円の黒字

8月臨時会

旧川上公民館解体工事の請負契約締結を可決

令和5年第4回小坂町議会臨時会を8月3日に開催し、「旧川上公民館解体工事の請負契約の締結について」を満場一致で可決しました。

○契約金額

1億956万円

○契約相手

小坂建設株式会社

※工事の予定価格が5000万円以上となるため、議会の議決が必要。



解体工事前の旧川上公民館

令和4年度 一般会計 特別会計及び水道事業会計決算 決算特別委員会報告書特記事項

不用額は前年度に比べて減少したが、まだ調整されていない項目があることから、事業の精査や適正な事務処理を行い、予算の有効な活用に努められたい。

9月定例会 一般質問 町政を問う

4人の議員が7項目について質問



1 8番 鹿兒島 巖 議員

1. マイナンバーカードにかかわって
2. 農業振興にかかわって

2 5番 菅原 明雅 議員

1. 「小坂町独自の子育て支援」策について



3 3番 本田 佳子 議員

1. 災害時の対応について

4 6番 秋元 英俊 議員

1. カスタマーハラスメントについて
2. マイナンバーカードについて
3. LGBT理解増進法について



マイナカード導入での、紙の保険証廃止に反対を

町長 来年秋までに諸課題について勉強し取り組んでいきたい



鹿兒島 巖 議員

一般質問 町政を問う



今年は猛暑などで作況が気かり

問 政府は「全国民にマイナ

ンバーカードを行き渡らせる」との号令の下、自治体に交付を急がせ、来年秋に健康保険証を廃止する方針を遮二無二に押し進めているが、この政府のやり方に対して保険者、被保険者そして双方にかかわる医療や福祉の現場など多方面から疑問や不安・不満

が絶えない。

マイナカード拙速推進、特に健康保険証の廃止には反対の意見具申を行うべきと考え

るがどうか。
答 全国ではトラブルが散見されておりますが、この点につきましては政府が省庁の横断的な情報点検本部を設け、連携するデータに誤りがない

農業振興①多面的機能支払交付金事業

継続と事務負担の軽減を

町長 事業継続と負担の軽減に協力したい

問 国の多面的機能支払交付金は今年度が最終年度となっている。

① 当該事業は農業者の高齢化・人口減少の中で有効な施策とし継続が望まれており、万が一国の施策が打ち切りとなった場合は、町が独自に施策すべきと考えるがどうか。
② 事業実施にかかわる諸報告や経理事務等が多く、また

煩雑で負担が重いと聞く。負担の軽減を。

答 農村の過疎や就農者の減少を受けて地域協同で行う農地、水路、農道などの質的向上を図る目的の助成制度ですが、来年度以降も継続が予定されると聞いています。

事務等の負担については承知しており、軽減について相談に応じていきたい。

かを点検し、国民の不安払しょくと信頼回復に努める対応が引き続き取られることからも、現在のところ健康保険証の廃止については反対意見を具申する考えはありません。

問 マイナカードはあまりにも問題点が多すぎる。
特にカードと健康保険証ひもづけには圧倒的に矛盾・問題が多すぎる。

マイナ保険証を一旦停止し

て、抜本的な見直しを行うことと、健康保険証の廃止には反対の意見具申を行うべきと考え

るがどうか。
答 問題点への具体的な対応等については来年秋の施行時までには示されると聞いておりますし、町としても 来年秋までには検討しなければならぬ課題がある事は理解出来ますので、さらに勉強しながら取り組んでいきたい。

農業振興②ワイナリー事業へ

具体的な支援策の強化を

町長 提案を受け止めてがんばりたい

問 「第1回日本山ぶどうワインコンクール」は町の特産品としてワインの将来性とグリーンツーリズム推進の方向性の示唆を与えていただいたと受け止めた。

① 農家の現状と将来展望。
② 営農者の集団化・組織化が必要ではないか、そのために町やワイナリーが尽力すべきと考えるがどうか。
③ 事業強化、拡大には小坂まちづくり株式会社経営体質・資本強化が必要と考える

がどうか。

答 現状は栽培農家が9戸。栽培面積では町内で732アールとなっています。

町の目標は原料100トンでワイン10万本、販売額を1億円に設定して、栽培面積をあと494アールの拡大と貯蔵庫の整備、醸造設備の増強が必要でもあります。

ワイナリーの体質強化など、考えていることを後押ししていただけるような質問をいただいたと受け止めます。

小坂町独自の子育て支援を

町長 今後も町独自の子育て支援に努めていきます



菅原 明雅 議員

一般質問 町政を問う



来年3月に統廃合される小坂高校

問 先の6月議会で数字を示して申し述べたように、少子高齢化・人口減少は、国全体の問題ではありますが、都市部より地方が著しく、地方でも市部より郡部が甚だしい状況にあります。地方の郡部にあり、少子高齢化・人口減少が続いている本町にとつては、持続可能な町づくりという観点からも、少子化対策は喫緊の課題であります。

町外からの転入者を増やすことも重要ですが、それ以上に町外への人口流出を防ぐ施策が重要であり、そのための子育て支援が必要です。

子どもとその親御さんの世代を減らさないことは、これから5年後10年後の町の存続には欠かせない視点です。

他市町村にはない「小坂町独自の子育て支援」をするこ

とで、持続可能な町づくりにつなげていただきたい、という趣旨で以下の2点について質問提案いたします。

①「小坂町高校生等 通学定期券補助金 交付要綱」について

問 小坂高校統廃合にともない、町は高校生等への交通費を支援するということで、6月全員協議会で「通学に利用するバス等の定期券購入の3分の1を補助する」要綱を示されました。この要綱に関して、多くの議員から意見提案があり、年内にはより良いものに仕上げて予算化していただきたいと要望しておりましたが、その後の進捗状況を伺いたい。

答 令和4年9月議会及び令和5年3月議会において、通学するすべての高校生を対象に支援したいと回答し、令和5年6月の全員協議会で「高校生等通学定期券補助金交付要綱」を示しながら協議させていただきました。議員皆様の意見では、部活動の関係でバス等を利用できない生徒もいる、また一律支援がいいのではないかなどの意見をいただいています。

その後、教育委員会内で細部を協議し、町部局とも協議

②「小坂町すこやか 育児手当」について

していますが、一律支援も含めた支給対象者及び支給金額などについて、引き続き協議してまいります。

今後とも少子化・人口減少対策の一環として、子育て支援、教育支援の充実を図ってまいります。

問 「小坂町すこやか育児手当支給条例」では、小学校・中学校入学時に5万円をお祝い金として支給することになっていますが、これに「高校等入学時（または中学校卒業時）」祝い金を加えていただくべく提案いたします。

「中学までと違って、高校に入るとお金がかかる」というのは多くの子育て経験者の実感です。中学校卒業者はこれからも減っていきますので、その分一人ひとりの子どもたちに手厚い支援ができるようになるかどうか。

答 当町独自の子育て支援として、県内でもいち早く、保育料の無償化、小中学校教材費の助成、保育所の副食費の全額助成や18歳までの医療費

無償化を実施するなど、子育て世代の経済的支援の充実に努めています。

この中で、すこやか育児手当は、今年度からすべての子どもを対象に、小学校・中学校の入学時にお祝い金を支給しています。

すこやか育児手当に「高校入学時または中学校卒業時に祝い金の支給」を加えることについては、現在、高校生を対象とした新たな経済支援として、高校生等通学定期券補助と合わせて一体的な事業として実施できないか、内部で協議しているところです。

今後の国の「こども大綱」などの動きを見ながら、国や県の子育て政策も踏まえ、今後も町独自の子育て支援の充実に努めていきます。

小坂町の児童生徒数(令和5年度)

	3年	2年	1年
中学校	32人	32人	24人
小学校	6年	27人	21人
	5年	21人	28人
	4年	28人	20人
	3年	20人	17人
	2年	17人	23人

被災後の復旧対応を迅速に

町長 情報を基に必要な見直しを図る



本田 佳子 議員

一般質問 町政を問う

問 秋田県豪雨激甚災害の被災地域の状況を受け、小坂町も同様の豪雨に見舞われた場合、被災後の対応は今のままで十分か。当町への受援体制はどのようなになっているか。

答 「災害時における秋田県及び市町村相互の応援に関する協定」に基づき、県に対し応急活動に必要な職員の派遣や、避難所の開設及び受け入

れのほか、食料、飲料水の備蓄物資の提供などを要請することになっています。また住家の被害認定調査業務については、県が秋田県土地家屋調査士会及び秋田県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と、災害時における復興に関する協定を締結していることから、住家の被害認定調査の速やかな実施に向けて支援が得られるものと思っています。このことから被災後の対応は十分と考えておりますが、現実を超えることも十分あり得ますので、災害対応に関して、情報を基に見直しを図っていきます。

問 被災された方への対応はどのようなになっているか。

答 被災された方は、次の住まいを確保するまで避難所で生活することになるため、食料や生活用品等を配布し、避難所生活に支障をきたすことのないよう対応します。避難所運営が長期化し、町職員だ

けでは対応が困難な場合、また災害廃棄物の家財道具や土砂等の撤去等についても、協定に基づき、県や県内の市町村、または民間事業者に協力・応援を要請することになっています。

問 防災訓練や防災に対する研修・講習などの開催頻度、参加人数はどれくらいか。

答 近年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から訓練を中止しておりましたが、今年度は6月に砂子沢地区において土砂災害を想定した避難訓練を実施しました。訓練には、砂子沢自治会の住民14世帯21人が参加し、消防団員の避難誘導支援や、訓練用の消火器で初期消火訓練も



町民による防災意識の向上を

実施しました。研修と講習は、令和2年に秋田県自主防災組織育成指導者研修会をセパームで開催し、自治会役員等43名の参加でした。

問 職員配置の具体的なマニュアル等はあるか。

答 具体的には名前を示していない。今後、職員の配置対応をします。

問 秋田市では地下や一階に主要電源を置いていたところがすべて使えなくなると伺っている。町の主要電源の配置はどうなっているか。

答 ほとんどの施設は、一階に設置され、避難場所のセパームは浸水想定区域になっているので、主要電源が水浸しないよう今後対応します。

問 秋田市では、災害時に温泉などを無料で開放していた。町での対応は可能か。

答 災害時においてあかしや荘が使用可能であれば、開放したい。

問 罹災証明の対応については、家屋の調査をしないと証明発行できない。調査する方が地元の方であれば場所等分り、スムーズに行くが、地元でない対応が遅れてしま



災害ごみの対策を万全に

う。ぜひ、地元の方を同行した方が良いと思うがどうか。

答 住家については、できるだけ地元の方での対応を考えたい。

問 災害ごみの一時集積場所はどこに予定しているか。

答 川上グラウンド、旧七滝小学校グラウンド、向陽運動場、尾樽部地内が候補地になっております。

問 近年の災害は激甚化しており、自分の身を守ることが優先される。そのため、数多くの一般の方にも日頃からの訓練が必要と思うがいかかか。

答 地域の防災力を高めるためにも重要と考えていますので、鹿角広域行政組合消防署等の協力を得ながら訓練を進めていきたい。

カスタマーハラスメントについて

町長 具体的な対応の仕方などを検討していきたい



秋元 英俊 議員

一般質問 町政を問う

カスタマーハラスメントについて

問 職員に対する「カスタマーハラスメント」の実態と、職員の心身の健康被害などから守るための取り組みについてはどうなっているか。

答 職員に対するカスタマーハラスメントの実態は把握していませんが、少なからず発生しているものと考えています。

町では、職員がその能力を十分に発揮できる良好な職場

マイナンバーカードについて

環境を確保し、また、ハラスメントの防止及び排除の措置並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するため「小坂町職員のハラスメント防止等に関する要綱」を制定し、相談及び苦情への対応や指導等の措置について定めており、人事院規則・通知や、厚生労働省が作成したパワハラ指針などを参考にしながら、具体的な対応の仕方を検討していかねばならないと考えています。

問 小坂町でのマイナンバーカードの普及率は。

答 当町の普及率は、7月現在で73.2%、秋田県では78.8%、全国では75.0%となっています。

問 広報等で加入を呼びかけていますが、他にはどのような啓発を行っているのか。

答 国がチラシやテレビCM

などで行っていて、マイナンバーカード事業では大きな普及率向上の効果があつたと感じています。当町では、広報を通じて自治会などでの出張申請受付や予約制による休日受付の実施をお知らせしています。

問 町役場において印鑑登録証明書など、印鑑登録証を提示しなければ発行できないマイナンバーカードのみで発行できないか。

答 役場においてマイナンバーカードのみでの発行に関しては、新たに発行端末を設置する必要があること、役場の窓口開庁日・時間に本人の来庁が必要となり、印鑑登録証の方が利用しやすいとの考えから、今のところ考えていません。

LGBT理解増進法について

問 「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」について、町としてどのように理解し、啓発していくのか。

答 法では、地方公共団体の役割が規定され、第5条では、地方公共団体は基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、その施策を策定し、実施するよう努めるものとする、としていること。また、第10条第1項では、その理解を深めることができるよう、心身の発達に応じた教育及び学習の振興並びに広報活動等を通じてその知識の着実な普及、各般の問題に対応するための相談体制の整備その他必要な施策を講ずるよう努めるものとする、としていて、秋田県では、この法施行に先駆けて昨年4月「秋田県多様性に満ちた社会づくり基本条例」を制定し、その施策を総合的に推進するため、理解を深めるための学習機会の提供や広報活動の充実等の施策を講ずる

こととしています。また、市町村が施策を実施するときには必要な協力を行うこととしています。

町では、男女共同参画社会推進事業として、秋田県北NPO支援センターの協力をいただき、気軽に多様性について学べる「ジェンダーカフェ」というイベントの開催等を通じて、多様性についての理解を深めてもらえるような取り組みを行っています。

法が施行したばかりなので、当面は国や県から提供される教材を活用した広報活動等による啓発を行っています。

問 教育委員会としての教育の方向性はどのようなものか。

答 国から通知を受けている中で、教育基本法において、これまでも性的マイノリティの児童生徒への対応に取り組んでいるところであり、引き続き適切に対応するようにと記述があり、秋田県の学校教育指針においても、人権教育の中でLGBTが人権課題とされていることなどから、教育委員会としては、国、県の通知に基づき、人権教育を進めていきます。



